

第24期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

● 連結計算書類

連結注記表…………… 1 ページ

● 計算書類

個別注記表……………10ページ

アップルインターナショナル株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.apple-international.com>）に掲載し、提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

連結子会社の数 2 社

主要な連結子会社の名称

- ・アップルオートネットワーク株式会社
- ・カーコンサルタントメイブル株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありましたA. I. HOLDINGS LIMITED、A. I. AUTOMOBILE (CHINA) LIMITEDは、清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

以上より、2 社減少し変更後の連結子会社の数は2 社となりました。

②非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

- ・APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.
- ・APPLE INTERNATIONAL (THAILAND)Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 3 社

主要な会社等の名称

- ・北京泰智諮詢有限公司
- ・北京艾普旧車経営有限公司
- ・Apple Auto Auction (Thailand) Company Limited

②持分法を適用していない非連結子会及び関連会社の状況

主要な会社等の名称

- ・杭州名朝汽車貿易有限公司
- ・Apple AutonetWORK (NZ) Co.,Ltd
- ・APPLE HEV INTERNATIONAL Pte.Ltd.
- ・APPLE INTERNATIONAL (THAILAND)Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった日本自動車買取有限責任事業組合は、平成30年10月で解散したため、持分法非適用関連会社から除外しております。

（３）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

（４）会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

売買目的有価証券……時価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

（ロ）たな卸資産

商品………当社及び国内連結子会社は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品………最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

平成28年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社は確定給付型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

確定拠出制度への要拠出額は3,814千円であります。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

発生時に全額費用処理しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して、権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前渡金」は83,629千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「出資金」(当連結会計年度は470千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 追加情報

(連結子会社の清算)

清算手続き中でありました当社の連結子会社であるA. I. HOLDINGS (HONG KONG) LIMITEDは、平成30年5月18日に清算が終了いたしました。これによる為替換算調整勘定の実現を「為替差益」として736百万円計上しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 216,395千円

(2) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

土地	511,392千円
合 計	511,392千円

②担保に係る債務

長期借入金

(1年内返済予定を含む)	472,624千円
合 計	472,624千円

(3) 財務制限条項

①当連結会計年度の借入金のうち、313,900千円(1年内返済予定を含む)には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ)平成28年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする2期について、各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ロ)平成28年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする2期について、各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ハ)各年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②当連結会計年度の借入金のうち、224,780千円(1年内返済予定を含む)には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ)各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を0円以上に維持すること。

③当連結会計年度の借入金のうち、135,000千円(1年内返済予定を含む)には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ)各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ロ)各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を平成27年12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期 首の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	13,841,400	—	—	13,841,400

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	69,207	5	平成29年12月31日	平成30年3月26日

(3) 当連結会計年度末以降に行う剰余金の配当に関する事項

平成31年3月22日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 69,207千円

②配当の原資 利益剰余金

③1株当たり配当額 5円

④基準日 平成30年12月31日

⑤効力発生日 平成31年3月25日

(4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成28年 新株予約権	普通株式	250,000	—	—	250,000	600
	平成29年 新株予約権	普通株式	260,000	—	—	260,000	1,300
合 計		—	510,000	—	—	510,000	1,900

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金、未収入金及び貸付金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び仕入資金であり、資金計画等を十分に検討し、適切な手段を用いて資金調達を行うこととしております。

なお、デリバティブ取引は、社内ルールに従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差 額
(1) 現金及び預金	1,823,527	1,823,527	—
(2) 売掛金	4,429,993	4,194,396	—
貸倒引当金 (※2)	△235,596		
	4,194,396		
(3) 未収入金	61,146	61,143	—
貸倒引当金 (※2)	△3		
	61,143		
(4) 有価証券	40,889	40,889	—
(5) 長期貸付金	158,762	44,331	—
貸倒引当金 (※2)	△114,430		
	44,331		
(6) 長期営業債権	477,448	—	—
貸倒引当金 (※2)	△447,448		
	—		
(7) 長期滞留債権	480,464	78,768	—
貸倒引当金 (※2)	△401,696		
	78,768		
(8) 支払手形及び買掛金	(62,231)	(62,231)	—
(9) 短期借入金	(1,450,000)	(1,450,000)	—
(10) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	(1,601,437)	(1,601,437)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 売掛金、未収入金、長期貸付金、長期営業債権、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 長期営業債権、(7) 長期滞留債権

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	393,004

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に記載しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	411円14銭
(2) 1株当たり当期純利益	70円88銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	70円51銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

売買目的有価証券

時価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

平成28年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を含む）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～20年

構築物 10年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 3～10年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算については簡便法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費
発生時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」

(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)等を平成30年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して、権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	60,689千円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	45,966千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	11,784千円
(4) 有形固定資産の減価償却累計額	70,787千円
(5) 担保に供している資産および担保に係る債務	

①担保に供している資産

土地	511,392千円
合 計	511,392千円

②担保に係る債務

長期借入金

(1年内返済予定を含む)	472,624千円
合 計	472,624千円

(6) 財務制限条項

①当事業年度の借入金のうち、313,900千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ) 平成28年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする2期について、各年度の連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ロ) 平成28年12月決算以降の決算期を初回の決算期とする2期について、各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ハ) 各年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②当事業年度の借入金のうち、224,780千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ) 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を0円以上に維持すること。

③当事業年度の借入金のうち、135,000千円（1年内返済予定を含む）には、借入先との相対による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

(イ) 各年度の損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。

(ロ) 各年度の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を平成27年12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	111,065千円
仕入高	14,781千円
その他の営業取引	2,920千円
営業取引以外の取引高	57,726千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払事業税	2,700
繰越欠損金	1,860,864
貸倒引当金	349,234
退職給付引当金	1,043
商品評価損	14,501
土地減損損失	14,809
その他	7,013
繰延税金資産小計	2,250,167
評価性引当額	△2,228,167
繰延税金資産合計	22,000

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	352円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円89銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10円84銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。